

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月7日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 正俊

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結累計期間	第8期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	132,291	140,358	312,967
経常利益	(百万円)	5,110	5,688	17,838
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	2,704	3,600	11,504
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,880	4,900	14,241
純資産額	(百万円)	131,589	143,858	140,744
総資産額	(百万円)	210,405	227,724	234,489
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	34.22	45.42	145.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	29.63	39.34	126.05
自己資本比率	(%)	60.2	61.9	58.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,533	11,331	12,562
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,471	12,102	10,021
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,143	2,112	3,686
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	43,090	28,950	32,218

回次		第8期 第2四半期 連結会計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり 四半期純利益金額	(円)	27.08	38.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 当社ならびに当社の子会社である株式会社ミライト、株式会社ミライト・テクノロジーズの取締役及び執行役員(社外取締役及び非業務執行の取締役を除きます。以下、併せて「当社グループの役員」といいます。)を対象に業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

当社の連結子会社であるLantrovision (S) Ltdが持分法適用関連会社であったLantro Myanmar Co. Ltdの株式の一部を取得し持分比率が増加したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済については、米国の通商政策に伴う世界経済への影響や、全国各地で発生した自然災害が経済に与える影響など懸念される要素があったものの、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が継続いたしました。

当社グループの主力事業である情報通信分野においては、固定通信では光回線と多様なサービスを組み合わせ提供する光コラボレーションモデルが普及し、移動体通信では第4世代移動通信システム(4G)の高度化や、新たな周波数帯でのサービスが開始されています。加えて、LAN、サーバ、ネットワーク、Wi-Fi等ICT技術を活用したサービスへの需要の高まりや、2020年に向けた社会インフラの再構築等、当社グループを取り巻く事業環境は大きく変化しております。

当社グループは、このような社会構造、通信環境の変化に対応し「総合エンジニアリング&サービス会社」として企業価値の向上と持続的な成長を図るため、ストックビジネス、環境・エネルギー、グローバルなど多くの成長分野(フロンティアドメイン)の拡大に努めるとともに、工事能力の向上、顧客基盤の強化、利益重視の事業運営などによる事業基盤の強化を推進しております。

当第2四半期においては、お客様である通信キャリアへの設備改善提案等によるNTT固定通信工事の拡大、4Gの高度化及び新周波数関連サービス開始に伴うモバイル関連工事の拡大に継続して取り組んだほか、太陽光発電設備工事や土木工事、PBX・LAN配線設備工事などの完成促進や、大阪第1データセンターの運用開始等フロンティアドメインの売上拡大を図りました。

また、事業基盤の強化に向けては、国内で主に通信工事を行っている株式会社T T K(2018年10月実施)、株式会社ソルコム並びに四国通建株式会社(2019年1月予定)との経営統合に向けた取り組みを推進いたしました。さらに、グループ運営体制強化を目的として、連結子会社である株式会社日設(空調事業)(2018年7月実施)、株式会社ホープネット(技術者派遣事業)(2018年10月実施)の完全子会社化に向けた取り組みを推進いたしました。

以上の結果、当第2四半期の連結業績につきましては、受注高は1,597億7千1百万円(前年同四半期比1.8%増)、売上高は1,403億5千8百万円(前年同四半期比6.1%増)、営業利益は50億6百万円(前年同四半期比11.2%増)、経常利益は56億8千8百万円(前年同四半期比11.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は36億円(前年同四半期比33.1%増)と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、データセンターの一部完成等により建物・構築物等の有形固定資産が増加したものの、完成工事未収入金等の売掛債権が減少したことにより、前連結会計年度末と比べて67億6千4百万円減少し2,277億2千4百万円となりました。

負債は、未成工事未収入金が増加したものの、工事未払金や未払法人税等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ98億7千9百万円減少し838億6千5百万円となりました。

純資産は、第1四半期連結会計期間において配当金の支払い15億9千万円があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益36億円の計上及びその他の包括利益の増加等があったことにより、前連結会計年度末に比べ31億1千4百万円増加し1,438億5千8百万円となりました。

この結果、自己資本比率は61.9%(前連結会計年度末は58.5%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事支出金等の増加92億3千4百万円、仕入債務の減少82億9千2百万円があったものの、売上債権の減少272億2千6百万円等により113億3千1百万円の資金の増加（前年同四半期は135億3千3百万円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入7億4千9百万円等があったものの、有形固定資産の取得による支出126億9千万円等により121億2百万円の資金の減少（前年同四半期は14億7千1百万円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払15億8千8百万円等により21億1千2百万円の資金の減少（前年同四半期は21億4千3百万円の資金の減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末の残高は289億5千万円（前年同四半期は430億9千万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億2百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に完了したものは、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
(株)ミライト	独身寮（足立区鹿浜）	ミライト	建物	平成30年9月

また、当第2四半期連結累計期間において、株式会社ミライト・テクノロジーズが前連結会計年度末に計画中であった大阪第1データセンターは一部を除き完成いたしました。

3 【経営上の重要な契約等】

1. 株式会社TTKとの株式交換契約による経営統合

当社は、平成30年4月27日開催の取締役会決議に基づき、株式会社TTKとの間で、同日付けで株式交換契約を締結し、平成30年10月1日に株式交換を行い、株式会社TTKを完全子会社といたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項」（重要な後発事象）をご参照ください。

2. 株式会社ソルコムとの株式交換契約による経営統合

当社と株式会社ソルコム（以下、「ソルコム」といいます。）は、平成30年8月1日に開催された両社の取締役会において両社対等の精神に則った経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を、当社を株式交換完全親会社、ソルコムを株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）の方法により実施することを決議し、両社間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

本株式交換の実施は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、ソルコムにおいては臨時株主総会における特別決議による本株式交換契約の承認を条件として行われます。なお、ソルコムについては平成30年9月28日に開催された臨時株主総会において承認されました。

なお、本株式交換の効力発生日（平成31年1月1日（予定））に先立つ平成30年12月26日に、ソルコムの普通株式は株式会社東京証券取引所市場第二部において上場廃止（最終売買日は平成30年12月25日）となる予定です。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ソルコム

事業の内容 電気通信工事、土木一式工事および電気工事の設計、施工、保守

企業結合を行った主な理由

当社とソルコムは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として積極的な事業領域の拡大と経営基盤の強化を進めており、情報通信工事業界の大手3社の一角として全国規模の事業基盤を有し、太陽光発電設備の建設工事と運用・保守等のストックビジネス、ソフトウェア開発、アジアを中心とした海外事業、ドローンビジネス等情報通信工事以外の分野も積極的に展開するミライトグループと中国エリアにおいてブランド力、競争力を有して強固な営業・工事・保守等の体制を構築しているソルコムグループが、同一の企業グループとして経営統合を図り、事業エリア、事業分野、人材・ノウハウ等で両社それぞれの強みを活かすことによって最大限のシナジーを発揮できるとの認識で一致しました。また、本経営統合により、ミライトグループの有するノウハウをソルコムグループのビジネス開拓に活用できるとともに、ミライトグループの中国エリアにおける事業基盤をより強固なものとすることができるため、両社の持続的な成長・発展と中期的な企業価値の創出に資するものと判断するに至りました。

企業結合日

平成31年1月1日（予定）

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、ソルコムを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

取得した議決権比率
 企業結合直前に所有していた議決権比率 6.9%
 企業結合日に追加取得した議決権比率 93.1%
 取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社が当社株式を対価として、株式を取得するため。

(2)株式の種類別の交換比率、その算定方法、交付又は交付予定の株式数

株式の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	ソルコム (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	2.05

ソルコムの普通株式1株に対して、当社の普通株式2.05株を割当交付いたします。

算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため、個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、ソルコムは株式会社三菱UFJ銀行をそれぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社は、当該算定結果を踏まえ、両社間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

交付予定の株数

普通株式 11,393千株(予定)

交付する株式は新株の発行を行うことを予定しておりますが、保有する自己株式2,000千株(予定)を本株式交換による株式の割当てに一部充当する予定です。

3. 四国通建株式会社との株式交換契約による経営統合

当社と四国通建株式会社(以下、「四国通建」といいます。)は、平成30年8月1日に開催された両社の取締役会において両社対等の精神に則った経営統合を、当社を株式交換完全親会社、四国通建を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)の方法により実施することを決議し、両社間で株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

本株式交換の実施は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、四国通建においては臨時株主総会における特別決議による本株式交換契約の承認を条件として行われます。なお、四国通建については平成30年9月25日に開催された臨時株主総会において承認されました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 四国通建株式会社

事業の内容 電気通信工事、土木工事、建築工事、電気工事、ICT商品販売に関連する事業

企業結合を行った主な理由

当社と四国通建は、「総合エンジニアリング&サービス会社」として積極的な事業領域の拡大と経営基盤の強化を進めており、情報通信工事業界の大手3社の一角として全国規模の事業基盤を有し、太陽光発電設備の建設工事と運用・保守等のストックビジネス、ソフトウェア開発、アジアを中心とした海外事業、ドローンビジネス等情報通信工事以外の分野も積極的に展開するミライトグループと四国エリアにおいてブランド力、競争力を有する四国通建が、事業エリア、事業分野、人材等で両社それぞれの強みを活かしながら、より広域に多様な事業の展開と必要な経営資源の連携を図りシナジーを最大限発揮するには、企業グループとしての機動的な意思決定と迅速な事業運営を可能とする、本株式交換による経営統合が最善の策であると判断するに至りました。

企業結合日

平成31年1月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、四国通建を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得するため。

(2)株式の種類別の交換比率、その算定方法、交付又は交付予定の株式数

株式の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	四国通建 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.64

四国通建の普通株式1株に対して、当社の普通株式0.64株を割当交付いたします。

算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため、個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を第三者算定機関に選定いたしました。

当社は、当該算定結果を踏まえ、両社間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

交付予定の株数

普通株式 5,760千株(予定)

交付する株式は新株の発行を行うことを予定しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,381,866	93,171,844	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	85,381,866	93,171,844		

(注)平成30年10月1日付で実施した株式会社TTKとの株式交換により、発行済株式総数は7,789,978株増加し93,171,844株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日		85,381,866		7,000		2,000

(注)平成30年10月1日付で実施した株式会社TTKとの株式交換により、発行済株式総数は7,789,978株増加し93,171,844株となっております。

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	16,236	20.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	7,083	8.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	4,294	5.38
住友電設株式会社	大阪市西区阿波座2丁目1番4号	2,488	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	中央区晴海1丁目8番11号	2,329	2.92
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (中央区日本橋3丁目11番1号)	1,640	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	中央区晴海1丁目8番11号	1,291	1.61
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,243	1.55
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	1,229	1.54
ミライト・ホールディングス従業員持株会	江東区豊洲5丁目6番36号	1,149	1.44
計		38,987	48.88

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,083千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,294 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,329 "
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	1,291 "

2 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、自己株式5,631千株を控除して計算しております。

3 平成30年5月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が平成30年5月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1丁目5番5号	1,712	1.93
みずほ証券株式会社	千代田区大手町1丁目5番1号	2,225	2.51
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲1丁目2番1号	746	0.84
アセットマネジメントOne株式会社	千代田区丸の内1丁目8番2号	6,121	6.90
Mizuho International plc	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom	0	0.00

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式が含まれております。

- 4 平成30年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者が平成30年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	千代田区丸の内1丁目4番1号	2,975	3.49
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	港区芝3丁目33番1号	238	0.28
日興アセットマネジメント株 式会社	港区赤坂9丁目7番1号	1,162	1.36

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式が含まれております。

- 5 平成30年10月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村證券株式会社及びその共同保有者が平成30年9月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	中央区日本橋1丁目9番1号	2,435	2.77
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	5,009	5.52
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	0	0
野村アセットマネジメント株 式会社	中央区日本橋1丁目12番1号	1,921	2.25

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合には、転換社債型新株予約権付社債の保有に伴う潜在株式が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,631,300		
	(相互保有株式) 普通株式 49,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 79,496,100	794,961	
単元未満株式	普通株式 205,266		
発行済株式総数	85,381,866		
総株主の議決権		794,961	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)、「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式が335,000株(議決権3,350個)含まれております。なお、当該議決権の数3,350個は、議決権不行使となっております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株及び証券保管振替機構名義の株式75株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ホールディングス	江東区豊洲5丁目6番36号	5,631,300		5,631,300	6.59
(相互保有株式) 株式会社ミライト	江東区豊洲5丁目6番36号	49,200		49,200	0.05
計		5,680,500		5,680,500	6.65

- (注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。
- 2 「株式給付信託」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式335,000株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,748	30,533
受取手形・完成工事未収入金等	94,111	66,581
未成工事支出金等	1 21,398	1 30,581
その他	5,336	5,274
貸倒引当金	7	4
流動資産合計	154,586	132,967
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	11,151	28,710
土地	20,277	21,142
建設仮勘定	8,878	1,893
その他(純額)	4,568	4,965
有形固定資産合計	44,876	56,712
無形固定資産		
のれん	3,064	2,782
顧客関連資産	2,274	2,115
ソフトウェア	1,118	1,167
その他	59	48
無形固定資産合計	6,516	6,113
投資その他の資産		
投資有価証券	21,911	24,941
退職給付に係る資産	2,261	2,324
繰延税金資産	1,552	1,882
敷金及び保証金	1,235	1,258
その他	1,692	1,670
貸倒引当金	143	145
投資その他の資産合計	28,509	31,931
固定資産合計	79,903	94,757
資産合計	234,489	227,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,400	31,007
短期借入金	124	73
未払法人税等	4,725	1,808
未成工事受入金	5,610	6,305
工事損失引当金	489	610
賞与引当金	4,846	5,131
役員賞与引当金	78	34
完成工事補償引当金	6	5
その他	8,366	7,805
流動負債合計	63,647	52,783
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	16,560	16,552
長期未払金	377	77
繰延税金負債	2,376	3,551
再評価に係る繰延税金負債	41	41
役員退職慰労引当金	77	71
株式報酬引当金	110	155
退職給付に係る負債	8,626	8,830
資産除去債務	96	96
その他	1,829	1,705
固定負債合計	30,097	31,082
負債合計	93,745	83,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	27,563	27,832
利益剰余金	101,789	103,799
自己株式	5,168	5,027
株主資本合計	131,184	133,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,836	6,991
土地再評価差額金	98	98
為替換算調整勘定	327	497
退職給付に係る調整累計額	1,009	929
その他の包括利益累計額合計	6,073	7,323
非支配株主持分	3,486	2,930
純資産合計	140,744	143,858
負債純資産合計	234,489	227,724

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
完成工事高	1 132,291	1 140,358
完成工事原価	116,017	123,589
完成工事総利益	16,274	16,768
販売費及び一般管理費	2 11,771	2 11,762
営業利益	4,502	5,006
営業外収益		
受取利息	45	44
受取配当金	268	292
保険解約返戻金	72	66
持分法による投資利益	147	182
その他	108	134
営業外収益合計	642	720
営業外費用		
支払利息	10	2
その他	23	35
営業外費用合計	34	38
経常利益	5,110	5,688
特別利益		
固定資産売却益	2	38
投資有価証券売却益	3	496
その他	-	15
特別利益合計	5	551
特別損失		
固定資産売却損	60	-
固定資産除却損	21	37
持分変動損失	-	62
その他	73	60
特別損失合計	155	160
税金等調整前四半期純利益	4,959	6,078
法人税等	2,142	2,394
四半期純利益	2,817	3,683
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,704	3,600
非支配株主に帰属する四半期純利益	113	83

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,035	2,131
為替換算調整勘定	31	803
退職給付に係る調整額	12	79
持分法適用会社に対する持分相当額	16	31
その他の包括利益合計	1,063	1,216
四半期包括利益	3,880	4,900
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,763	4,826
非支配株主に係る四半期包括利益	117	73

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,959	6,078
減価償却費	1,413	1,617
のれん償却額	189	183
持分法による投資損益(は益)	147	182
賞与引当金の増減額(は減少)	477	285
退職給付に係る資産及び負債の増減額	24	141
工事損失引当金の増減額(は減少)	64	132
受取利息及び受取配当金	314	337
支払利息	10	2
為替差損益(は益)	46	4
投資有価証券売却損益(は益)	10	489
有形固定資産除売却損益(は益)	80	1
売上債権の増減額(は増加)	30,233	27,226
未成工事支出金等の増減額(は増加)	10,651	9,234
仕入債務の増減額(は減少)	11,071	8,292
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,864	752
未収消費税等の増減額(は増加)	267	1,695
未払消費税等の増減額(は減少)	1,158	980
その他の資産・負債の増減額	2,336	1,169
その他	108	140
小計	14,227	16,232
利息及び配当金の受取額	349	384
利息の支払額	10	2
法人税等の支払額	1,033	5,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,533	11,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	519	633
定期預金の払戻による収入	550	566
有形固定資産の取得による支出	1,310	12,690
無形固定資産の取得による支出	191	264
投資有価証券の売却による収入	164	749
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	698	57
短期貸付金の純増減額(は増加)	301	0
その他	232	227
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,471	12,102

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	10	50
短期借入金の返済による支出	640	98
配当金の支払額	1,190	1,588
非支配株主への配当金の支払額	76	75
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	93
ファイナンス・リース債務の返済による支出	212	301
その他	33	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,143	2,112
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	9,920	3,267
現金及び現金同等物の期首残高	33,169	32,218
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 43,090	1 28,950

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
(連結の範囲の変更)	当社の連結子会社であるLantrovision (S) Ltdが持分法適用関連会社であったLantro Myanmar Co. Ltdの株式の一部を取得し持分比率が増加したため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。
(持分法適用の範囲の変更)	当第2四半期連結会計期間より、連結子会社へ異動したLantro Myanmar Co. Ltdを持分法適用の範囲から除いております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用の算定については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
未成工事支出金	19,046百万円	27,334百万円
商品	411	462
材料貯蔵品	1,940	2,784

2 偶発債務

(保証債務)

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金と従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
MIRAIT PHILIPPINES INC. (外貨額 323百万フィリピンペソ)	663	MIRAIT PHILIPPINES INC. (外貨額 350百万フィリピンペソ) 743
従業員	122	従業員 116
計	785	計 860

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
従業員給料手当	5,220百万円	5,439百万円
減価償却費	571	453
退職給付費用	251	235
役員退職慰労引当金繰入額	13	9
株式給付費用	37	51

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
現金及び預金	44,635百万円	30,533百万円
預入期間が3か月超の定期預金等	1,545	1,583
現金及び現金同等物	43,090	28,950

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,190	15.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金

(注)平成29年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	1,193	15.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注)平成29年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,590	20.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日	利益剰余金

(注)平成30年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年11月1日 取締役会	普通株式	1,595	20.00	平成30年9月30日	平成30年11月30日	利益剰余金

(注)平成30年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及び 包括利益計 算書計上額 (注)3
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	ラントロ ビジョン	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	82,696	42,031	7,562	132,290	0	132,291	-	132,291
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	529	2,682	-	3,211	3,381	6,593	6,593	-
計	83,226	44,713	7,562	135,502	3,382	138,884	6,593	132,291
セグメント利益 又は損失()	4,290	157	99	4,348	2,564	6,913	2,410	4,502

(注) 1. 「その他」の区分は事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 2,410百万円には、配当金の調整額 2,561百万円、退職給付の調整額127百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及び 包括利益計 算書計上額 (注)3
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	ラントロ ビジョン	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	84,356	47,900	8,100	140,357	0	140,358	-	140,358
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	366	3,146	21	3,534	5,216	8,751	8,751	-
計	84,722	51,047	8,122	143,891	5,217	149,109	8,751	140,358
セグメント利益	3,703	862	622	5,189	4,359	9,548	4,541	5,006

(注) 1. 「その他」の区分は事業セグメントに帰属しない当社(純粋持株会社)であります。

2. セグメント利益の調整額 4,541百万円には、配当金の調整額 4,436百万円、退職給付の調整額88百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円22銭	45円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,704	3,600
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,704	3,600
普通株式の期中平均株式数(株)	79,042,308	79,279,364
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円63銭	39円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	5	5
(うち社債利息(税額相当額控除後)(百万円))	(5)	(5)
普通株式増加数(株)	12,061,403	12,098,548
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(12,061,403)	(12,098,548)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間353,381株、当第2四半期連結累計期間341,536株であります。

(重要な後発事象)

(株式会社TTKとの株式交換契約による経営統合)

当社と株式会社TTK(以下、「TTK」といいます。)は、平成30年4月27日に開催された両社の取締役会において、両社対等の精神に則った経営統合(以下、「本経営統合」といいます。)を、当社を株式交換完全親会社、TTKを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)の方法により実施することを決議し、両社間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は平成30年10月1日を効力発生日として実施され、TTKは当社の完全子会社となりました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社TTK

事業の内容 通信設備、電気設備の設計・施工・保守・コンサルティング

企業結合を行った主な理由

当社とTTKは、「総合エンジニアリング&サービス会社」として積極的な事業領域の拡大と経営基盤の強化を進めており、情報通信工事業界の大手3社の一角として全国規模の事業基盤を有し、太陽光発電設備の建設工事と運用・保守等のストックビジネス、ソフトウェア開発、アジアを中心とした海外事業、ドローンビジネス等情報通信工事以外の分野も積極的に展開するミライトグループと東北地方においてブランド力、競争力を有するTTKグループが、同一の企業グループとして経営統合を図り、情報通信工事分野での融合・発展を図ることにより、事業エリア、事業分野、人材等で両社それぞれの強みを活かしながら、より広域に多様な事業の展開と必要な経営資源の連携を図りシナジーを最大限発揮することができると考えております。また、本経営統合により、ミライトグループの有する情報通信工事以外のノウハウをTTKグループが東北地方における社会インフラ投資やシステム投資において最大限活用できるものと考え、両社の永続的な成長・発展と中長期的な企業価値の創出に資するものと判断するに至りました。

企業結合日

平成30年10月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、TTKを株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 2.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 98.0%

取得後の議決権比率 100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得するため。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社普通株式	19,533百万円
取得原価		19,533百万円

(3)株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	TTK (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.47

TTKの普通株式1株に対して、当社の普通株式0.47株を割当交付いたしました。

算定方法

本株式交換における交換比率の算定について、公正性・妥当性を確保するため、個別に両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はみずほ証券株式会社を、TTKは野村證券株式会社を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

当社は、当該算定結果を踏まえ、両社間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は妥当でありそれぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、合意いたしました。

交付した株式数

普通株式 9,789,978株

内、新株式の発行 7,789,978株

自己株式の充当 2,000,000株

(4)発生した負ののれんの金額及び発生原因

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

第9期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当について、平成30年11月1日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,595百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年11月30日

(注)配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月7日

株式会社ミライト・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春 山 直 輝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年10月1日付で株式会社TTKと株式交換を実施し、同社を完全子会社とした。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。